

平成27年3月定例市議会

行政報告要旨

総社市

本日、3月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お繰り合わせの上、御出席いただき、誠にありがとうございます。

今議会におきましても、精一杯頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、行政報告に先立ちまして、去る2月22日に開催いたしました「2015 そうじゃ吉備路マラソン」について、お礼と御報告を申し上げます。

今回は、北は北海道から南は沖縄まで、全国の44都道府県、実に17,274名ものランナーが早春の吉備路を快走されました。

天候が心配されていた中、それぞれの思いを胸に走るランナーと応援する方々の熱い気持ちにより、スタート前には奇跡的に雨もあがり、大変大きな盛り上がりとなりました。この大会を支えていただいた多くの大会関係者、ボランティア、そして沿道で声援を送ってくださった市民の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

今大会は、前回の反省も踏まえ、バスの運行や駐車場、前日受付

会場の変更を行ったほか、選手の方々の動線を考慮するなど、サービスの向上に努めたところでございますが、総社市民総参加でおもてなしをする歴史回廊マラソンとして、さらなる充実と発展を目指し、引き続き、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、来たる3月22日、本市は、旧総社市、山手村、清音村との合併により市制を施行してから10周年を迎えます。新しい総社市としての一体感も醸成されてきたところですが、これもひとえに、議会の皆様を始め、市民の皆様、関係者の皆様の御支援、御協力の賜物であり、厚くお礼申し上げる次第でございます。

その3月22日には、総社市民会館におきまして、市内の中高生がプロデュースした記念式典と総社市赤米大使 相川七瀬さんのコンサートを開催することとしております。また、今後1年間を通し、さまざまな事業を展開し、この記念すべき10周年を皆様とともに祝いしていきたいと考えております。

振り返りますと、この10年間は、自立する総社市の実現に向け大きな変化を遂げた、まさに激動の時代でありました。特に、私が市長に就任して以来、「総社市を変える」、「総社市から国を変える」、

「市民が考え、市民が実行するまち」、いわゆる「総社市の自立」を旗印に行ってきました、子育て王国そうじゃの推進による次世代への支援、雪舟くんの運行や障がい者千人雇用などによる様々な弱者への支援・雇用の創出をはじめとした総社流の各種政策は、地方創生の趣旨を先取りしたものであると自負しております。

今、まさに、日本全体で地方創生に向けた議論が活発化していますが、これは、人口減少・少子高齢化社会が進んでいく中、それぞれの自治体が生き残りをかけるための大変厳しい戦いの幕開けでもあると認識しております。

本市におきましては、1月16日に「そうじゃ創生推進本部」を設置いたしました。また、4月から設置する総合政策部を中心として、なるべく早い時期に、来年度からの5年間を実施期間とする「総社市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この戦いに真正面から挑んでいく決意であります。

平成27年度の一般会計当初予算は、総額261億3,000万円で、昨年と比べ、実に14億3,000万円減の緊縮型予算としております。今後、合併算定替終了に伴い、普通交付税が段階的に削減されていく中で、総社市の将来を見据え、無駄な部分を徹底的に削

った上でまとめあげた予算であります。その一方で、随所にアクセントをつけた予算としており、セカンドステージに向けこれまで進めてきた総社市流の政策について、さらにスピード感を持って、推し進めてまいります。

それでは、ポイントとなる政策について、大きく6点述べさせていただきます。

まず、1点目は、地域づくり一括交付金制度についてであります。本制度は、昨年4月に15小学校区17地区のうち、8地区でスタートしたところですが、この4月からは市内全地区でスタートできる運びとなりました。市民の皆様の御理解と御協力の賜物であると大変感謝しております。

引き続き、それぞれの地区で、地域団体、ボランティア、NPOなど様々な組織が協働・連携し、地域の課題を地域自らが柔軟に解決していく仕組み作りを支援し、行政のスリム化の観点からも、地域への還元率をさらに高め、協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。

2点目は、今議会において補正予算として計上しております、まち・ひと・しごと創生関連事業であります。先ほども申し上げたと

おり、総社市では、地方創生の流れに先んじて、様々な取り組みを行ってまいりました。今回、地方創生先行型事業として、国の交付金 約5,000万円を用い、地食べ事業や雪舟くん、昭和地区への定住促進事業などにさらに磨きをかけていきたいと考えております。

また、同じく国の交付金を用いた地域消費喚起型事業といたしまして、総額6億円、20%のプレミアム付き商品券を発行しようとするものでありまして、4月には予約整理券を発行し、市内における消費の拡大を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、教育制度改革であります。

いわゆる地方教育行政法の一部改正により、4月1日から教育行政についての制度が変わります。教育委員長と教育長の一本化と総合教育会議の設置の2点が大きな柱となるわけですが、市長である私が直接 教育長を任命するとともに、総合教育会議も主宰することとなります。すなわち、教育の分野における首長の権限が拡大するものであり、しっかりと責任を持ってこれにあたる所存でございます。まずは、4月中に総合教育会議を設置いたしまして、教育等の振興に関する施策の大綱を策定したいと考えております。

また、教育委員会関連といたしまして、機構改革により、これま

で市長部局で行ってまいりました就学前の子どもの保育などの部門について、4月から教育委員会に移管し、就学前の子どもの教育保育についてはこども夢づくり課で、就学後の子どもの教育保育については学校教育課で、保育を要する子も要しない子も分けへだてなく対応させていただきます。合わせて、幼保一体化のさきがけとして、現在の清音幼稚園が、きよね認定こども園として生まれ変わります。入所定員増員のための施設改修も来年度予定しており、さらなる充実を図ってまいります。

4点目は、英語特区についてであります。

英語特区の5校園には、昨年4月のスタート時には、学区外から13人のお子さんが通学されておりましたが、新年度には、その倍以上の41人が特区で英語を学ぶ見込みであります。子どもたちの英語力の向上には目を見張るものがあり、成長期に英語を学ばせることの重要性を実感しているところでございます。

合わせて、先の議会で御議決いただきました昭和地区への定住促進助成金も合わせまして、新たな人の流れを作ってまいりたいと考えております。

5点目は、吉備線のLRT化についてでございます。

基本計画の素案につきましては、昨年12月25日に第2弾が公表された後、年明けには、市議会の皆様にもお示しをしたところでございます。今後は、なるべく早い時期に総社市での検討委員会を立ち上げまして、市民を交えた様々な立場からの御意見をいただくこととしております。また、体制強化を図るため4月から設置する交通政策課を中心に、周辺の土地利用も含めてこの事業が是か非かという議論を煮詰めていきたいと考えております。

6点目は、今議会へ提案いたしております、そうじゃ産米食べ条例についてであります。この条例は、市内で生産されたお米の消費拡大に関する基本方針のほか、市、市民、生産者や事業者の役割などを定めることにより、農業の活性化を図ろうとするものでございます。具体的には、11月議会で23番大熊議員から御提案いただき、その場でお約束した「ごはんもう一杯運動」をはじめ、そうじゃ産米の販売・利用促進など様々なことを行ってまいりたいと考えております。

一方で、米価の下落は、農家の方に深刻な影を落としております。先の議会で、同じく大熊議員から、このことへの市としての対策について御質問がございましたが、来年度、1俵あたり1万3,000

円程度で1,000俵分の買取りを行い、ふるさと納税のお礼の目玉として活用しようと考えております。ふるさと納税については、4月からはクレジットカードでの納付が可能となるなど、利便性も高まりますので、農業の活性化の面からも、ふるって御寄附をいただければと思います。

続きまして、ここで、2点御報告をいたします。

まず、1点目は、清音神在本線整備事業で整備しております高梁川への新しい橋の名称についてでございます。

これにつきましては、先の11月定例市議会で、6番高谷議員から御提案いただきまして、1月15日から2月20日までの間、募集を行ったところでございます。

197名の方から281点の御応募があり、先日、総社市制施行10周年記念事業実行委員会において審査を行った結果、名称が「新総社大橋」と決定しましたので、御報告いたします。末永く市民の皆様にあいされ、親しまれる橋となるよう、できるだけ早い時期での完成を目指し、引き続き、鋭意事業を進めてまいります。

2点目は、西公民館久代分館の移転新築についてでございます。

これにつきましては、かねてから工事を進めてまいりましたが、いよいよ今月末に完成の運びとなりました。竣工式は4月中旬を予定しておりますが、この施設を拠点に様々な活動が行われ、地域の皆様の結びつきがより深くなり、久代地区の活性化につながることを期待しております。

さて、ここまで述べてきた以外のもので、先の11月定例市議会で検討事項としたものにつきまして、その結果を御報告いたします。

まず、3番岡崎議員の、青色回転パトロールカーへの支援についての御質問ですが、活動を実施している地域の意見をお聴きするとともに、活動内容、財政状況等を考慮しながら、今後、一括交付金の内容の見直しを行っていこうと考えております。

次に、18番笠原議員の、随意契約を電子化し、入札と同様に実施すべきではないかとの御質問につきましては、来年度実施する予定で、現在準備を進めております。

次に、12番頓宮議員の、子宮頸がん検診にHPV検査の併用検診を導入してはどうか・妊婦検診にHPV検査を導入する考えはないか、との御質問につきましては、平成27年度予算に計上し、妊

婦検診にてHPV検査を希望する方に半額助成することとしております。

最後に、9番小西議員の、庁舎内を終日全面禁煙にしてはどうか、との御質問ですが、能力の高い換気扇を新たに設置するとともに、入り口のドアを取り替えるなどし、厚生労働省が示している基準値をクリアする完全分煙室を庁舎内に設置することといたしまして、来年度の当初予算に計上しているところでございます。

以上、セカンドステージに向け、総社市が今取り組むべき具体的な政策などについて述べてまいりましたが、議会の皆様におかれましても、その推進に当たり、一層の御理解と御協力をお願いいたします。私からの行政報告とさせていただきます。